【提出書類一覧】

書類名称	個人	法人		確認欄
応募申請書(様式1)	0	0		
効率的かつ安定的な経営管理に関する状況(様式2)	0	0		
コンプライアンスの確保に関する誓約書(様式3)	0	0		
経理的な基礎に関する状況(様式4)	0	0		
登記事項証明書(発行日から3ヶ月以内、原本)	-	0		
住民票の写し (マイナンバーの記載のないもの、発行日から3か月以内、原本)	0	-		
基本情報に係 (マイナンバーの記載のないもの、発行日から3か月以内、原本) 労働者を雇用している場合は雇用に関して交付している文書の様式 就業規則を制定している場合はその写し	Δ	Δ		
	-	Δ		
素材生産量を証明する書類(県森連の精算書等) 下請けの場合は、その分も含む	0	0		
共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し	Δ	Δ		
主伐後の再造林の確保に関して植栽の実績を有することが確 認できる書類(業務請負契約書等の写し)	Δ	Δ		
効率的かつ安 書等の写し	Δ	Δ		
	0	0		
伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等を作成してい る場合はその写し	Δ	Δ		
社会・労働保険への加入状況が確認できる書類 修了証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育等の実施状況が確認できる書類※2 森林経営計画を樹立している場合はその写し(認定書1枚のみ)	0	0		
	0	0		
	Δ	Δ		
貸借対照表及び損益計算書の写し(直近3か年分)	-	0		
青色申告決算書等の写し(直近3か年分)	0	-		
納税証明書(発行日から3ヶ月以内、原本)※3	0	0		
中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後5年 以内に健全な経営の軌道に乗ることが確認できる書類※4	Δ	Δ		
その他、適合基準の内容が確認できる書類(任意)※5	Δ	Δ		
	応募申請書(様式1) 効率的かつ安定的な経営管理に関する状況(様式2) コンプライアンスの確保に関する誓約書(様式3) 経理的な基礎に関する状況(様式4) 登記事項証明書(発行日から3ヶ月以内、原本) 登記事項証明書(発行日から3ヶ月以内、原本) 労働者を雇用している場合は雇用に関して交付している文書の様式 就業規則を制定している場合はその写し 素材生産量を証明する書類(県森連の精算書等)下請けの場合は、その分も含む 共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し 主伐後の再造林の確保に関して連携する民間事業者との協定書等の写し 諸人後の再造林の確保に関して連携する民間事業者との協定書等の写し 諸負契約書等の写しで事業実績が確認できる書類(素材生産・造林保育双方)※1 伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等を作成している場合はその写し 社会・労働保険への加入状況が確認できる書類 修了証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育等の実施状況が確認できる書類※2 森林経営計画を樹立している場合はその写し(認定書1枚のみ) 貸借対照表及び損益計算書の写し(直近3か年分) 精税証明書(発行日から3ヶ月以内、原本)※3 中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが確認できる書類※4	応募申請書 (様式1) 効率的かつ安定的な経営管理に関する状況 (様式2) コンプライアンスの確保に関する誓約書 (様式3) 経理的な基礎に関する状況 (様式4) 登記事項証明書(発行日から3ヶ月以内、原本) 住民票の写し (マイナンバーの記載のないもの、発行日から3か月以内、原本) 労働者を雇用している場合は雇用に関して交付している文書 の様式 就業規則を制定している場合はその写し 素材生産量を証明する書類 (県森連の精算書等) 下請けの場合は、その分も含む 共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し 主伐後の再造林の確保に関して植栽の実績を有することが確認できる書類 (業務請負契約書等の写し) 主伐後の再造林の確保に関して連携する民間事業者との協定書等の写し 企業務請負契約書等の写し 企業務請負契約書等の写し 企業務請負契約書等の写し 上代後の再造林の確保に関して連携する民間事業者との協定書等の写し 技様の再造林の確保に関して連携する民間事業者との協定者等の写して事業実績が確認できる書類 (素材生産・造林保育双方)※1 位採・造林に関する行動規範やガイドライン等を作成している場合はその写し 社会・労働保険への加入状況が確認できる書類 修了証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育等の実施状況が確認できる書類※2 森林経営計画を樹立している場合はその写し(認定書1枚のみ) 貸借対照表及び損益計算書の写し(直近3か年分) 青色申告決算書等の写し(直近3か年分) 納税証明書(発行日から3ヶ月以内、原本)※3 中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが確認できる書類※4	応募申請書 (様式1) 効率的かつ安定的な経営管理に関する状況 (様式2) コンプライアンスの確保に関する誓約書 (様式3) 経理的な基礎に関する状況 (様式4) 登記事項証明書(発行日から3ヶ月以内、原本) 一住民票の写し (マイナンバーの記載のないもの、発行日から3か月以内、原本) 労働者を雇用している場合は雇用に関して交付している文書 の様式 就業規則を制定している場合はその写し 素材生産量を証明する書類 (県森連の精算書等) 下請けつ場合は、その分も含む 共同販売・共同出荷に関して植栽の実績を有することが確認できる書類 (業務請負契約書等の写し 主伐後の再造林の確保に関して植栽の実績を有することが確認できる書類 (業務請負契約書等の写し 主伐後の再造林の確保に関して植栽の実績を有することが確認できる書類 (素務生産・造林保育双方)※1 伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等を作成している場合はその写し 社会・労働保険への加入状況が確認できる書類 修丁証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育等の実施状況が確認できる書類※2 森林経営計画を樹立している場合はその写し(認定書1枚の入) 貸借対照表及び損益計算書の写し (直近3か年分) 青色申告決算書等の写し (直近3か年分) ・ 対税証明書 (発行日から3ヶ月以内、原本)※3 ・ 中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが確認できる書類※4	応募申請書(様式1)

凡例 ○:提出、△:該当があれば提出(該当しない場合は提出不用)、-:提出不用

- ※1 補助事業または請負事業で元請・下請として、完成、引き渡しが完了し、過去3年間の事業実績の中から 代表的なもの1件の契約書等の写しとする。
- ※2 神奈川県流域森林管理士の修了証の写し、あるいは流域森林管理士と同等の特別教育等を同一人が全て 修了していることが分かる書類の写しとする。
- ※3 個人の場合、所得税は直近3年間の納税額が分かる証明書とする。
- ※4 直近の事業年度において債務超過の状態になっている場合等に添付する。
- ※5 その他知事が提出を求める書類で、適合基準の判断に必要なもの。